

鹿児島大学共通教育科目 受験上の注意（学生向け）

- A. 試験科目、試験日時、試験教室等は掲示します。試験日時等に変更が生じた場合は、随時、内容を更新しますので、定期的に掲示を確認してください。
- B. 受験に際しては、**学生証を必ず持参**してください。学生証が受験票の役割をします。
- C. 試験当日、学生証を持っていない者は、仮受験票発行願を共通教育係に提出し、共通教育係が発行した仮受験票を持参してください。ただし、頻繁に仮受験票の発行の依頼があった場合には、仮受験票を発行しない場合もありますので、十分注意してください。
- D. **学生証または仮受験票を持参しない者は、試験を受験できません。**
- E. 筆記用具以外の持ち物は、特に指示のある場合を除き、机上に置いてはいけません。
- F. **試験中に携帯電話等を使用し情報交換等を行うことは不正行為とみなされます。また、時計型端末などを時計代わりに使用することは認められません。必ず試験開始前に電源を切ってカバン等に入れてください。**試験中に鳴り出した場合、不正行為と見なされることがありますので、注意してください。
- G. 試験開始時刻に遅刻した場合、試験開始後20分以内までは入室を認めますが、**20分を超えて遅れた場合は、入室を認めません。**また、試験開始後25分以上経過しなければ退室することは出来ません。
- H. 受験中の不正行為は、**各自**の良識に訴え、厳に慎んでください。不正行為の事実があった時は、鹿児島大学共通教育科目等試験規則第9条に基づき、以下の措置を受けることになります。（これ以外にも教授会の議を経て学長が懲戒処分を行うことがあります）。
●**当該期の共通教育科目の全受験科目を不合格（0点）とする措置をとる。**
- I. 試験当日やむを得ない理由で受験できず、追試験の受験希望がある場合は、原則1週間以内に共通教育係にて追試験願の書類を受け取り、科目の担当教員の許可を受けてください。（病気・ケガの場合は医師の診断書を、交通機関に因る場合は、遅延・運休証明書等を必ず添えて提出してください。）担当教員が認めれば追試験を受験することができます。追試験の日程等については担当教員の指示に従ってください。